

令和6年第4回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和6年10月1日）

（午後0時58分 開会）

開会・開議宣告

○議長（本田加津子君） ただいまから、令和6年歌志内市議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。

定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、3番山崎瑞紀さん、5番川野敏夫さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（本田加津子君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期を、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

○議長（本田加津子君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和6年第3回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。
次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。
以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市 政 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第4 市政報告であります。

一般行政について報告を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 一登壇一

件名、児童館等一元化施設新築工事（敷地造成）施工中における事故について、市政報告をさせていただきます。

本市発注の児童館等一元化施設新築工事（敷地造成）の施工現場におきまして、作業員が負傷する事故が発生いたしましたので、御報告申し上げます。

事故発生日時は、昨日令和6年9月30日、月曜日、14時35分頃。

発生場所につきましては文珠200番地。

発生状況につきましては、フェンス撤去工事中において作業員に撤去した支柱が体に当たり、背中に損傷を負ったとのことであります。

施工現場におきましては、14時37分救急要請、14時40分警察署通報を行い、14時50分頃救急車が到着し、救急隊員による処置後15時20分頃被災者を砂川市立病院へ緊急搬送いたしました。

被災者の病状につきましては、直接医師の診断及び聞き取り等を行えない状況もあり、被災者の御家族からの情報によりますと、骨折や後頭部に数センチの擦過傷を負っているため、現在は入院加療中ですが意識もあり、会話ができる状態で命には別状ないとのことであります。

なお、詳しい事故の原因、病状等については現在調査確認中でありまして、判明次第お知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） この作業はまだまだこれから続けられるのですか。これで終わったわけではないですよね。続けるのではないかと思うのです。

それと、この作業員自体は歌志内の市民なのですか、それとも別な事業所の従業員なのか、その辺を伺いたいと思います。

本人、喋れるという状態で、あまり心配はないのかなと思うのですけれども、やはりみんなが注目している工事なので何もないのが一番いいのですけれども、その辺にちょっと気を入れてもらいたいと思いますので、御返事いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） この工事の作業につきましては、昨日の事故をもちまして今現在休止はしております。

今後、改善報告、こういったものを提出いただきまして、安全を確認次第、工事を再開したいと考えております。

また、この被災者は札幌の方でございます。本人が会話ができるということではありますが、意識もはっきりしておりまして命のほうには全然別状ないということでありまして、その辺はちょっと安心しているところでございます。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいまの建設課長の答弁の補足ということになりますけれども、工事につきましては先ほどの御答弁のとおりでございますけれども、負傷された方につきましては元受け会社の下受けということで札幌の業者さんの方、年齢的には72歳ということで伺っておりますので補足させていただきます。

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、市政報告を終わります。

議案第39号

○議長（本田加津子君） 日程第5 議案第39号児童館等一元化施設新築工事（地中熱利用設備）の請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第39号児童館等一元化施設新築工事（地中熱利用設備）の請負契約について御提案申し上げます。

児童館等一元化施設新築工事（地中熱利用設備）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、契約の目的、児童館等一元化施設新築工事（地中熱利用設備）。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約金額、1億6,621万円。

4、契約の相手方、有我・加藤特定建設工事共同企業体。代表者、空知郡上富良野町中町3丁目2番1号。株式会社有我工業所、代表取締役、有我有希。

5、入札年月日、令和6年9月13日。

提案理由は、児童館等一元化施設新築工事（地中熱利用設備）の本契約に当たって、予定価格が1億5,000万円以上であるため、法令及び条例の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（本田加津子君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） この地中熱利用設備という言葉については何回もお伺いしたのですが、一般的な認識しか私にはないので今まで本当は何回か伺う機会があったのかなと思うのですが、少し細かく伺いますのでちょっとお願いをしたいと思います。

この契約金額1億6,621万円ですけれども、この工事の内容というのは大体で結構ですけれども、どんなことをするんだよということを教えていただきたいと思います。

それと、この工事の場所、これの地質だとか地下水があるかないか有無、期待する地熱の温度、その他法令だとか規制がいろいろあるような話も伺ってますけれども、その辺の調査はされているのかどうか、それも伺いたいと思います。

肝心のこの設備のシステム、どういうふうな格好で冷暖房に役に立つのか、その辺の認識がないのでこの辺も教えていただきたいと思います。

この設備の能力というか、今の一元化施設を全て賄えるだけの能力があるものなのかどうか、それも伺いたいと思います。その件に関しては、賄えるのか、それとも何か他に補助の暖房機とか冷房機がいるものなのか、その辺も伺いたいと思います。

その設備に対するランニングコストはどの程度考えているのかお伺いします。それと、この設備、機器それぞれなのですけれども、耐用年数というのはどのくらいあるものなのか、それも伺いたいと思います。

それと、この設備ちょっと私も認識あまりないのですけれどもモニタリングですとかメンテナンス、こういったものは市内の業者で行えるものなのかどうなのか、その辺もちょっと確認したいと思います。

うたい文句、省エネ効果が大きいですとかCO₂を排出しない、環境汚染しない再生可能エネルギーということで最近あちこち利用されておりますけれども、その辺の実績の評判はどういうふうに受け取っているのか、その辺を伺いたいと思います。

もう一つ、この工事に対しての補助金の申請というのはどのような格好で行われるのか、ちょっと細かいですけれどもお答えをいただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私から答弁させていただきたいと思います。最後の補助金の関係につきましては、教育次長の方から答弁申し上げます。

まず初めに、契約金額の工事内容でありますけれども、概要といたしましてはボアホールの施工で約9,500万円、建物への引き込みに約1,400万円、内部の配管及び機器の設置で約5,700万円程度、合わせて1億6,600万円程度となっております。

次に、この工事場所の地質、地下水等の調査関係ですが令和5年度に地中熱利用設備導入調査委託業務を実施しております。敷地には規制・法令等はございません。

次に、この設備のシステムの能力、暖房がどの程度を賄えるのかという部分を一括してお答えしますが、今回、採用する地中熱ヒートポンプシステムにつきましては、地中より得たエネルギーをヒートポンプで増幅し各室の床配管やファンコイルユニットを通して冷暖房を行うものであります。本施設は冷暖房の全てを地中熱ヒートポンプで賄う計画としております。

次に、ランニングコストの関係ですが、ランニングコストは、暖房冷房ともに地中熱ヒートポンプを使用した場合の年間電気代は、およそ300万円弱程度と想定しております。

次に、地中熱に接する熱交換機の寿命ですが一般的には50年間と言われております。これまで破損した事例の報告はございません。ヒートポンプシステムの法定耐用年数は15年間で、メーカーでは機器の部品を最低15年間保持しております。

次に、モニタリング・メンテナンスの関係ですが、大型のヒートポンプシステムである専門

的な知識・ノウハウが必要なことから、モニタリング及びメンテナンスについてはシステムを製造、納品したメーカーでの実施を想定しております。

次に、CO₂の削減の関係です。厳密に言いますとCO₂につきましても、地中熱を暖房熱源及び冷房源に熱交換するために電気を使うのでゼロではございません。CO₂排出量は、灯油ボイラーと冷房に一般的なエアコンを利用した場合から約51%の削減になるかと試算してございます。このことから省エネ、環境負荷低減につながるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 私から、地中熱設備に係る補助金の関係について御答弁させていただきます。

まず、国の補助金について、環境省が所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金というのがございまして、それについて幾らかメニューがあるのですが、地中熱、それと来年度実施する太陽光発電など未利用エネルギーの設備への事業費が対象となります。これにより、二酸化炭素を抑制するという形のものについて対象となります。

補助率は、対象となる事業費から決められた係数により削減見込みの二酸化炭素量を積算し、事業費と二酸化炭素量に率を掛けた数字のどちらか低い方の3分の2が補助金となります。

今年度につきましては5月7日付で、4月後半現在の地中熱利用設備に対する事業費として9,688万円、補助金額にしまして5,243万5,000円で応募しております。

その後、7月8日付で応募申請通り採択を受けたことにより、同額で交付申請を行い、8月22日付で申請どおり内定を受けております。

なお、5月の応募申請時には来年度実施する2年目となる地中熱利用設備、太陽光発電設備についても一緒に申請し、採択を受けております。

ちなみに太陽光発電施設に対する補助率は2分の1でございます。来年度は採択を受けておりますので、4月頃交付申請を行う予定です。

次に、北海道が所管の補助金について新エネルギー設備導入支援事業費補助金というものがございまして、先ほど御説明した国の補助金と連動しておりますが、国の補助金が認められれば事業費から国の補助金を控除し残りの2分の1が補助金として交付されます。

ただし、5月の行政常任委員会で御報告させていただきましたが、国と違いまして複数年の事業は認められず単年度で設備が稼働できる状態でなければ対象とならないため今年度は認められず、令和7年度は太陽光発電設備とともに地中熱利用設備の2年目の事業費について申請予定です。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 一番最後に次長から説明を受けてかなり安心しました。

安心のついでですけれども、今までいろいろな工事の中で、恐らく今の諸物価の高騰を加味してこういう契約をされているのだと思うのですけれども、いろいろな追加ペースとかっていう経緯があって、そちらのほうがちよっと心配なので、その懸念はないということによろしいですか。

それと、令和5年度に地中の調査をしたということですが、心配なのがこの産炭地、石炭やら岩盤やらが結構その場所にあるのではないかと思うのですけれども、これも取り越し苦労なのか、その辺ちよっと確認をしたいと思っております。

それともう一つ期待ですけれども、十分ヒートポンプで間に合わせるよっていう格好になったら、あおぞらですとか、それから学園などの駐車場の融雪もそういうので出来るのかなというふうにも期待するのですけれども、そこまでの能力はないのでしょうか、その辺ちょっと確認したいと思います。

その他のメンテナンスもモニタリングもメーカーに任せるよということですが、普段通常運転するときに資格というのか、そういう制度というのはいないのですか。ただスイッチ入れればいだけで、そういう格好に考えてよろしいですか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず、地質ということで、マルチというか、どんな地質にも対応できるのかということだと思います。

歌志内の地質形成につきましては、いわゆる砂質土、粘性土、普通の一般的な土の下に泥岩と、「泥」の「岩」と書きますけれども、あとは砂岩というのは「砂」の「岩」ですね。これが大体こういうような形成されておまして、この100メートルほどのボーリングにつきましては岩盤を砕くようなスクリー式のオーガーで穿孔するということですので、十分対応できるということでございます。

それと、今回の179ミリ、約20センチ近い穴を掘るのですけれども、その今の一元化施設の容量に合わせての本数の設置でございますので、認定子ども園、あるいは他の学校とかに供給するような本数にはなっておりません。

ただ、今、川野議員の言うように、そういった施設で今後どうなのだとした部分は十分可能性はあると思いますし、また地中熱以外にも太陽光もありますから、そういったことで再生可能エネルギーを利用してというのは今後もあり得るのかなと思います。

それと、稼働するのに有資格者がいるのかということですが、私の記憶では何々ボイラーを持ってなければならないとかそういうことではないというふうに認識しております。

最後です、物価高騰につきまして、今後これに何かしらの追加的な工事ということでないかなと思いますけれども、現在のところ一元化施設も含めて順調に推移はしていると思います。

何かあった場合に、その中で事業が展開できるような形をできないかなというのがまず第一に考えていきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○5番（川野敏夫君） 分かりました。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今、川野議員からいろいろ質問があってその答弁をいただきましたから、そちらのほうは私もなんとなく理解できたのかなという思いでございます。

2点だけちょっとお尋ねいたします。今回は一般競争入札、これを使うのだということで先ほど説明がありました。

今まで、柴田市長になってからこの4年間で一般競争入札、こういったことで企業を決めたという経緯がなかったのではないかなと私は思うのですが、そういった工事があったのかということをお伺いいたします。

二つ目であります。今回の工事をなぜ一般競争入札したのか、その理由をちょっとお伺いしたいです。

この2点であります。答弁をお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 川崎建設課主幹。

○建設課主幹（川崎弘樹君） 過去に一般競争入札を実施した事例はありません。

地中熱に関しては一般競争入札です。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、川崎主幹から冒頭お話ししましたが、一般競争入札は私が建設課長にいる時も今現在も、一般競争入札は行っておりません。

指名委員会を開いて、指名の中で今回の場合には指名競争入札ということで、あらかじめ共同企業体を作っていて、そして複数の業者の指名競争入札ということで行っております。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて会議を再開します。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 大変申し訳ございません。

先ほど市長の方から、一般競争入札は行ってはいないという、これまでの経過。

今回取り入れさせていただきましたのは、条件付き一般競争入札実施要綱に基づく入札ということでございまして、通常の一般競争ではなく条件付きということで、あらかじめ一定の条件を付した中での指名といいますか、先ほど市長から答弁いたしました、指名委員会の中で一定の条件を付した共同企業体を組んでもらって、そしてそれを指名委員会の中で指名して決定したと。

そういったこととございますので、通常の一般競争の入札とはちょっと違うということとございますので、その辺ちょっと御理解いただければと思います。

名称的には一般競争入札となりますけれども、その前に条件付きということで、ある程度歌志内の今回の工事に適応するような必要な条件をあらかじめ付した形の中で、指名をさせていたいただいているということとございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今の答弁の中には②も含まれているのかなというふうな思いで聞かせてもらいました。

ただ、その説明を我々にするときに、そのことをしっかりと説明しないままの状況で今来ていると思うのです。一般競争入札ですというふうにおっしゃられてましたし、違う方にもその文字書いてありますので。そういったところ、どういう条件が付いていて、そしてこういうわけで今回初めてですけれども、初めてなのかな、ちょっと私、記憶にないですが一般競争入札ですというような内容のことがしっかりと説明されていなければ、私はならないと思うのです。

改めてしっかりと答弁、最初の部分から答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） このたび、このヒートポンプの工事につきましては、歌志内市で初めて行われるような工事でございます。

そういったことから、一定の実績等を踏まえた形の中で業者を選定しなければ、間違いを起こしたら困るということで条件付き一般競争入札の実施要綱というものを改めて施行、作った中で行っております、対象工事ということにつきましては設計金額1億円以上の工事を対象

にするということ。それから技術的難度や工期等を総合的に勘案し、適当と認めるというものの、そういったことが必要な工事を対象にしてこの条件を付けた形の中で一般競争入札を行うということをあらかじめ規定した中で実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） これ3回目になってしまうのかなと思うのですけれども。

なぜそれをしっかりとしないかということと、私が今聞いた中ではそういったことで、他のところではやってるかもしれないけど、歌志内市では初めてのことなのだと。だから、本当のプロにやってもらいましょうという意味で決めたんですということでも聞かせてもらったんですが、それにしても、まだまだしっかりと説明しなければならないものがあると思うのです。

そこに今まで使ったことのない一般競争入札、それで行ったということは。そういう会社があまりないだろうからというふうなことを考えますし、ベテランだからというのも考えますけれどもその辺のところをしっかりと説明しないで、説明はされてないと思うのです。

今、簡単な状況を話されましたけれどもね、それをしっかりと説明して、初めてどうでしょうか出てくるのが私は本当だと思うのです。

そのことをしっかりともう一度話していただきたいと思います。どういった条件が合致したから、そういったことが大丈夫なのですということと、この会社にこういった形で、初めての方法で一般競争入札で来ていただくことになりましたと、それをしっかりとってもらいたいというのは私の思いですが、答弁をお願いいたします。

これ最後になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私は一般競争入札と指名競争入札という、そのくくりで先ほど御質問を受けていましたので、一般競争入札はないというお話をさせていただきましたが、いわゆる条件付きという部分でございまして、ある一定以上の建設事業のいわゆる審査される場合に点数がつきます。その点数の全道の中で何点以上の点数ということのくくりをつけて、その点数以上の方がいわゆる地元の事業者と共同企業体を組むということの条件付き一般競争入札ということで行いましたので、その辺ちょっと私、最初の答弁を申し上げた回答は一般か指名かということで、うちは一般ではないですよ、指名ですよと言いましたけれども、条件付きだということ申し遅れていましたので、これについては申し訳ないと思っております。

○議長（本田加津子君） 他に質疑ございませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 何点か確認させてください。

一元化施設の工事、前回の分を含めて1億5,000万円以上の大きな工事、今回含めて4件出てきたと思います。この各工事の入札の参加業者の数と各事業者の落札率と入札率をお聞きしたいんですけれども、よろしく願いしたいと思います。

二つ目なんですけど、今回の共同体、有我工業所というところなんですけれども、ここの会社を調べたんですけど南富良野町の道の駅の公共工事において、贈賄及び不正行為等で指名停止の処置を令和4年度受けておりました。指名停止の期間は4か月ほどだったということで認識してるんですけれども、この指名停止解除されてから現在までの間に、ここの会社が公共事業はどういうふうに来てきたのかその内容、当然、落札業者なので調べてると思いますので、その辺ちょっと内容を聞いておきたいと思います。

三つ目ですけれども、先ほど下山議員一般競争入札と指名競争入札で云々という話をしてま

したけれども、先ほどの市長の答弁から行くと、一般競争入札の中で特別なことをやるのでその分くくりが出てきてということだと思えるのですけれども、それって指名競争入札ということにならないのかなと思うのですけれども、その辺の解釈もう一回ちょっと聞いておきたいと思います。

三つ、よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さんに申し上げます。①のほうの一元化施設についての今までの入札参加者と落札率とあったのですが、これは今議題について、この地中熱に関する答弁だけでもよろしいですか。

○6番（女鹿聡君） はい。

○議長（本田加津子君） そのように答弁申し上げます。

川崎建設課主幹。

○建設課主幹（川崎弘樹君） このたびの地中熱利用設備の入札の関係ですけれども、入札参加数は2社でございます。

落札率は97.89%でございます。今言ったのは落札率です。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

川崎建設課主幹。

○建設課主幹（川崎弘樹君） 入札率、98.47%です。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 入札された有我・加藤JVの関係で、代表の有我さんのほうの指名停止解除後の実績ということで、私どもで確認しているのは浜中町の庁舎、それから深川市の庁舎、あとこれは当別町の新しい道の駅、こういったところでの施工実績があるというふうに伺っているところでございます。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田孔一君） 女鹿議員の言う、一般競争ではなくてそれだったら指名ではないかという部分でございますけれども、先ほど条件付き一般競争入札ということでお答えしておりますが、一定の点数以上の場合、公に一般競争で参加者を募る。そこで、一定の基準、点数以上でございますので、数社という非常に少ない参加者になる。そこで地元企業とJVを組んでもらうということで、組み合わせをそこで編成をしてもらいますので、その後は一般競争と言わなくて、今度はそこに指名するというところでございますので、2段目は指名になるということでございます。

最初は一般公募して一般競争、一定の点数以上。そして業者がエントリーされて、そして地元との共同企業体で、そこに当市は一定の基準を満たされていれば、その企業体の複数業者に指名をするということでございますので、そういった入札の手法をとっております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先ほど、一番最初の質問、落札率と入札率ですけれども、今後いろいろ出てくるので、最初の主体工事、電気工事、機械工事もあって、落札率、入札率とかもいろいろ出ていると思うので、後ほどペーパーとして、資料としていただければ幸いかなと思いますので、よろしく申し上げます。

そしたら今回の部分に関しての資料、何らかの形で出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

有我工業所のほうでは、恐らく解除後から3件ほどの公共工事やっているということですが、今まで歌志内の工事に有我工業所様、いろいろ入っていなかったような気がするのですけれども、入る経緯だとか、そういった形、どういうふうな経緯があったのか、聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田孔一君） もともと有我さんは「さくせい」、「さく」と書いて井戸の「井」と書くのですけれども、さく井工事いわゆる地下を掘る業種が専門分野ということでございますので、このヒートポンプも歴史が浅いといえますか、諸外国から比べると浅いのですけれども、しかしながら何十年もの実績ある業者でございまして、そういったヒートポンプ自体の実績も北海道で数百例という、何千例というふうにはないのですよね。

そのようなことから、最近のCO₂削減という中でヒートポンプという技術がどんどん入ってきておりますので、近隣含めて特殊な技術というのが、工事というのがありませんでしたので、ここに来ていろいろな施設を新しくする場合にやはり自治体がリーダーシップを取ってCO₂削減に寄与することをしていかなければならないということでございますので、そういった実績は今回、歌志内は初めてでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 最後です。他にもこの有我工業所さんでなくても、今回の工事というのは請負、他の会社でもできるところが多分、数箇所恐らくあったのではないかなと思うのですが、一番最初に言ったように指名停止になっている会社をわざわざ、指名停止もう明けてるので幾らでも入札には関われるとは思いますが、あえてそういうところを入れるというのは私としてはちょっと微妙だなという心境にいます。

他のできる会社があるのだったらそこでもよかったのではないかなと思うのですが、それで有我工業所というところに至った着地点、その経緯を先ほど聞いたのですけれども、経緯をもう一回説明していただければと思います。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 先ほど御説明申し上げたと思いますが、今回、共同企業体ということで有我・加藤を今回落とした企業体の他にも、もう一社、地元の企業を含めた共同企業体と2社による入札という形になってございます。

そういうことで、これは入札でございますので先ほど落札率、入札率ということで御答弁申し上げましたけれども、その経過の中で有我・加藤特定建設共同企業体の方が落札された。

それで有我工業所さんが以前そういった指名停止があったという経過については、私どもも十分分かっているところではございますけれども、やはり先ほど市長が御答弁いたしましたように、道内ヒートポンプ事業における実績という部分に関しましては、有我さん以外のところもできるのかもしれませんが、今回、私どものほうで工事の指名という形の中では、先ほど言いました地元のプログリーンさんも含めた共同企業体と有我さんの共同企業体と、2社をこれまでの実績の中で指名させていただいたということでございますので、確かに工事の指名停止という大きな部分はありますけれども、それはあくまでも期間が終了して、これは多分、北海道のほうの工事も参加されているのではないかなと思うんです。

その辺を考慮した中で今回入れさせていただいたということでございますので、御理解ください。

○議長（本田加津子君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和6年歌志内市議会第4回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時47分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 川 野 敏 夫